



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

8
AUGUST

2025

目次

●日本年金機構からのお知らせ●

- ・年金委員制度のご案内 2- 3

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

- ・マイナ保険証と電子処方せんでもっと便利に！ 4
- ・健診結果の提供はお済みですか 5
- ・相手方の行為によるケガで健康保険で治療を受けたときは
「第三者行為による傷病届」をご提出ください ... 5

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

- ・梨狩り・ぶどう狩り 補助券配付中！ 6
- ・大好評！「蓮沼ウォーターガーデン」割引券を配付しています... 7
- ・協会費の「口座振替」のご案内 7

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

年金委員制度のご案内

事業主の皆さまへ

公的年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたいと思う年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

『**職域型**』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

◆全国の年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした研修会を開催し、制度改正事項などをお伝えしています。また、日本年金機構本部（東京）も、毎年、リモートによる全国年金委員研修会を開催しています。

◆平成25年度より、「年金委員功労者厚生労働大臣表彰」制度が開始されました。受賞者は所属する会社名とともに、厚生労働省ホームページに掲載されます。

なお、『**職域型**』年金委員である従業員がお辞めになる際は、引き続き『**地域型**』年金委員へ移行していただけるようご案内をお願いします。

1. 年金委員とは

年金委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受けて政府が管掌する厚生年金保険および国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。

年金委員は、活動する区域によって『**職域型**』と『**地域型**』の2種類に区分されています。『**職域型**』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『**地域型**』は自治会など地域において活動していただきます。

2. 年金委員制度の概要

年金委員は、公的年金制度について、広く国民の皆さまに周知するとともに、制度への理解と信頼を深めていただくよう普及・啓発活動を行うために設置されました。

〔**職域型**〕 厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上、300人未満の事業所には1名以上の設置をお願いしています。令和7年3月末時点で、全国で約13万4千人の方が職域型年金委員として委嘱されています。

〔**地域型**〕 市町村や団体から推薦いただいた方であって、令和7年3月末時点で、全国で約8,100人の方が地域型年金委員として委嘱されています。

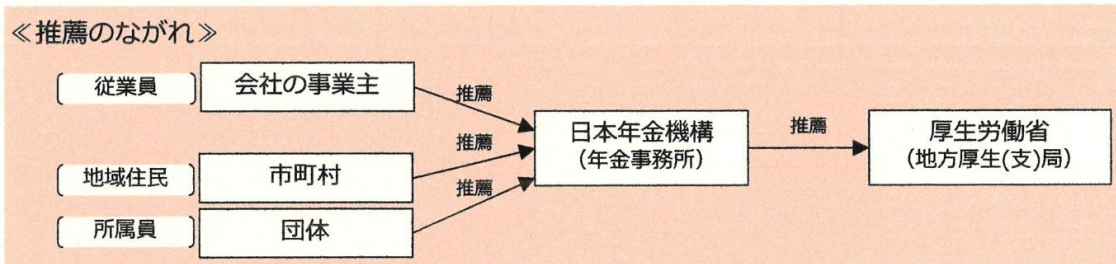


日本年金機構からのお知らせ

3. 年金委員になるには

年金委員は、社会的信望があり、かつ、政府管掌年金事業の適正な運営について理解と熱意を有する者として推薦があった者に対し、厚生労働大臣が委嘱します。
【日本年金機構法第30条】

年金委員は、『職域型』の場合は会社の事業主、『地域型』の場合は市町村や団体からの推薦を受け、日本年金機構から厚生労働省へ推薦します。



職域型年金委員の推薦にあたっては、原則として推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者あるいは過去に担当していたことがあるなど、一定期間の経験と年金制度についての知識のある者とされています。

4. 推薦の方法

職域型年金委員の推薦方法は、厚生年金保険の適用事業所の事業主様が、「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出いただくこととなります。

※様式は、日本年金機構ホームページ「年金委員通信」からダウンロードできます。

年金委員に関するQ&A

Q：年金委員に報酬は支払われますか？

A：報酬は支払われません。ただし、活動を行うための交通費などの経費については支払われます。

Q：年金委員の研修はありますか？

A：全国の年金事務所で定期的に研修会を実施しており、公的年金制度や新たな制度改正事項といった情報を直接日本年金機構から得ることができます。
また、研修会を通じ、他の事業所との交流が持てるといった意見もありました。
さらに、長年にわたる活動の功績は、厚生労働大臣からの表彰の対象となります。

制度の趣旨をご理解いただき、
ぜひ年金委員の推薦をお願いします。

※お問い合わせは、管轄の年金事務所まで ご連絡をお願いします。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

マイナ保険証と 電子処方せんで もっと便利に！

詳しくはこちら



対応機関は
全国で拡大！



電子処方せん
対応施設はこちら
(厚生労働省HP)



電子処方せんとは？

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。電子化することで、医療機関や薬局は処方せんの情報を電子データでやり取りすることができるようになります。

メリット

☒ 処方せんの紙を薬局に提出する必要がなくなります！

☒ 複数の医療機関・薬局の間で直近のお薬情報を参照可能なため重複投薬等の防止に！

マイナ保険証でカンタンに利用可能！

マイナ保険証があれば、電子処方せんに対応した医療機関・薬局で簡単に利用することができます。

※マイナ保険証をお持ちでない方は、医療機関で引換番号を発行することで利用することができます。



医療機関

薬局

Step1 顔認証付きカードリーダーにマイナ保険証を置き、本人認証(顔認証・暗証番号)を行う。

Step2 各種情報提供の同意選択を行い、処方せんの発行方法として電子処方せんを選択する。紙の処方せんに代えて処方内容などが記載された「処方内容(控え)」が発行されます。

Step3 Step1・2と同様に顔認証付きカードリーダーで本人認証および情報提供の同意選択を行い、処方せんの提出方法として電子処方せんを選択する。

処方せんの種類を選択

電子処方せん
紙の処方せん

「困った」を解決！こんな時に便利です



1週間前に発熱し病院を受診、
また急な体調不良で今度は別の病院に。

前の病院でもらったお薬を
聞かれたけれど思い出せない…！

→ 電子処方せんなら他の医療機関で
直近に処方された薬でも、医師に
正確な情報を確認してもらえます。



病院でもらった処方せんを
無くしてしまった！

電子処方せんは紙の処方せんを発行せずに
「電子処方せん管理サービス」というシステムで
処方情報をやり取りします。

→ 処方せんを持ち歩く必要がないため、
処方せんを紛失する心配がありません。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主の
皆さまへのお願い

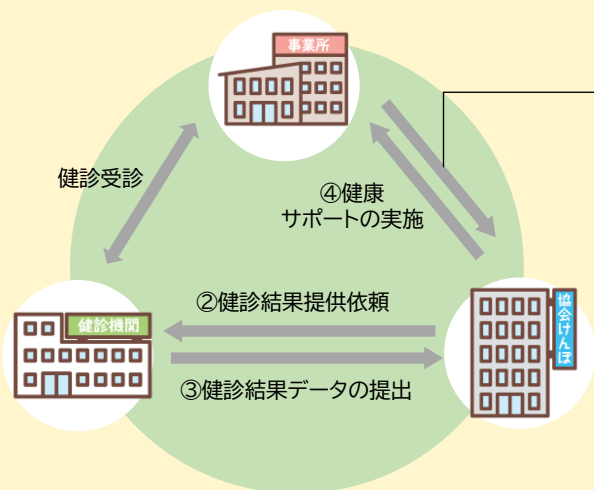
健診結果の提供はお済みですか



健診受診後に健診結果をご提供いただくことは、法律^(※)で定められています

(※)「健康保険法」および「高齢者の医療の確保に関する法律」

協会けんぽでは従業員の皆さまの健康の保持・増進のため、生活習慣病予防健診の受診を推進しています。生活習慣病予防健診を利用せず、労働安全衛生法にもとづく定期健康診断(事業者健診)を実施している場合、従業員さまの健診結果のご提供をお願いいたします。



① 提供依頼書または健診結果(写し)の提供

提供対象者 事業者健診を受けた被保険者(ご本人)さま

健診結果データの作成が可能な健診機関で受診した場合

➡ 「提供依頼書」をご提出ください。

データ作成が可能な
健診機関の一覧は
こちら



提供依頼書の
ダウンロードは
こちら



上記以外の健診機関で受診した場合

➡ 健診結果(写し)をご提出ください。

※必要項目が不足する場合は問診票を記入のうえあわせてご提出ください。

健診結果を
ご提供いただくと

健康サポート(特定保健指導)が受けられます！

メタボリスクの高い40歳～74歳までの方を対象に、健康管理のプロである保健師、管理栄養士による生活習慣の改善に向けた健康サポート(特定保健指導)を無料で実施いたします。

健診結果のご提供
方法等について
詳しくはこちら



相手方の行為によるケガで健康保険で治療を受けたときは

「第三者行為による傷病届」をご提出ください

提出書類や詳細に
ついてはこちら



交通事故や暴力など、第三者の行為により負傷し、健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

相手がいる交通事故
(同乗を含む)



けんか等の暴力行為



飼い主のいる
動物に噛まれてケガをした



等

なぜ協会けんぽへの届出が必要なの？

第三者の行為により負傷した場合の治療費は、本来加害者(第三者)が負担するべきものです。健康保険を使用して治療を受ける場合には、加害者が支払うべき治療費を協会けんぽが一時的に立て替えることとなりますので、後日、加害者に対して請求します。加害者に対して、協会けんぽが負担した治療費を請求するために「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

※業務上(仕事中)や通勤途中での負傷は労災保険に該当するため、健康保険を使って治療することはできません。健康保険を使用する前に、管轄の労働基準監督署へご相談ください。



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階



043-332-2811

営業時間 平日 8:30～17:15

千葉県社会保険協会からのお知らせ

梨狩り・ぶどう狩り 補助券配付中!



鎌ヶ谷地区

梨・ぶどう狩り

ところ	鎌ヶ谷市観光農業組合(鎌ヶ谷市役所内) ☎047-445-1141(代)内線545		
	小川園	初梅園	石井テル園
	鎌ヶ谷市くぬぎ山4-4-3 ☎047-385-5071	鎌ヶ谷市初富88-2 ☎047-404-2164	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷7-8-69 ☎047-443-1854
利用期間	令和7年 8月20日(水)～9月30日(火)		
注意事項	・上記農園の梨狩り・ぶどう狩りは、 食べ放題入園料を支払う形式 です。(持ち帰りは別料金) 協会契約入園料金から補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。 ・期間中でも気象条件や農園の事情等により利用期間が変更される場合や入園できない場合があります。ご来園の際は、必ず農園に最新情報をご確認くださいませようお願いいたします。		
補助金額	大人(小学生以上): 650円 小人(3歳～未就学児): 530円		

香取地区

ぶどう狩り

ところ	平山ぶどう園		菅谷ぶどう園	
	香取市高萩359 ☎0478-75-3663		香取市岩部1928-3 ☎0478-75-2683	
利用期間	令和7年 8月9日(土)～9月30日(火)		令和7年 8月16日(土)～9月30日(火)	
注意事項	・上記農園のぶどう狩りは、 入園は無料・採取した分だけ量り売りという形式 です。 精算時に、補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。 ・期間中でも気象条件や農園の事情等により利用期間が変更される場合や入園できない場合があります。ご来園の際は、必ず農園に最新情報をご確認くださいませようお願いいたします。			
補助金額	大人(6歳以上): 650円		小人(2歳～5歳): 530円	

補助券について

※1地区 1事業所 10枚まで。補助券がなくなり次第配付を終了します。

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

申込方法

「社会保険ちば2025夏号」に同封の申込書 もしくは[会員専用ページ](#)から申込書をダウンロードして、申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(110円切手貼付・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

千葉県社会保険協会からのお知らせ

大好評！



「蓮沼ウォーターガーデン」

割引券を配付しています

営業期間

令和7年7月5日(土)～9月23日(祝・火)
 ※休園日 7月7日～11日、14日～18日および9月の平日

営業時間

9:00～17:00 (最終入園15:00まで)
 ※悪天候時は休園になる場合もあります。お出かけ前にご確認ください。

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

申込方法

申込書に必要事項を記入し返信用封筒(切手貼付※・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。
 ※申込枚数が45枚までは110円分、45枚以上は180円分の切手
 ※当協会HPの会員専用ページでダウンロードした申込書、もしくは「社会保険ちば2025夏号」同封の申込書でお申込ください。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13
 (一財)千葉県社会保険協会 ※1事業所各券15枚まで

協会費の納入を 口座振替にしませんか？



Check!!

口座振替にすると

1. わざわざ金融機関に出向く手間がなくなります
2. 振込手数料は当方が負担するためご負担はありません
3. 下記の提携金融機関がご利用になれます

京葉銀行・千葉銀行・千葉興業銀行・常陽銀行・武蔵野銀行・横浜銀行・東和銀行・東日本銀行・東京スター銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・千葉信用金庫・館山信用金庫・銚子信用金庫・東京ベイ信用金庫・佐原信用金庫・東京東信用金庫・農協・千葉県信連(千葉県信用農協協同組合連合会[JAバンク千葉]および同連合会の会員農業協同組合)・ゆうちょ銀行

4. 振替内容が通帳に表示されるためいつでも確認が可能です
5. 事前に口座振替のお知らせをお送りします

Check!!

お申込みは、右の二次元コードから！

※現在受付のお申込みは、次年度協会費からの振替となります。
 今年度分は4月にお送りした払込票でお支払いください。



記事提供/日本年金機構・全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部